

令和 3 年度

小山栃木都市計画事業仁良川地区  
土地区画整理事業特別会計補正予算書  
(第 3 号)

議案第5号

令和3年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和4年2月22日提出

下野市長 広瀬 寿雄

# 第 1 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	仁良川地区土地区画整理事業	74,900



# 令和 3 年度

小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第 3 号）に関する説明書



繰越明許費明細書

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			備考
					既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	仁良川地区土地区画整理事業	485,646	74,900	一般会計繰入金 74,900			14節 工事請負費 27,000 21節 補償、補填及び賠償金 47,900